

# ライフサイエンス企業のガバナンスを考える

本年8月1日に施行された改正薬機法に基づく法令遵守体制の整備は、ライフサイエンス企業の薬事、法務、コンプライアンス担当者にとって大きく関連するテーマであることから、薬機法だけでなく、会社法・コンプライアンスの視点も踏まえた横断的な議論を通じて、ライフサイエンス企業のあるべきガバナンスについて考察します。

日時

**2021年11月16日（火） 14:00-17:20**

会場：フクラシア東京ステーション/Webex 千代田区大手町2-6-1朝日生命大手町ビル6F

- ・ 参加費：無料（本ご案内が届いた方はご招待とさせていただきます）
- ・ 申込方法：お届けしたご案内メールに従って必要事項を記載のうえ当会事務局宛にメールにてご返信ください。

開会のご挨拶：医薬品企業法務研究会

**ビデオメッセージ：今ライフサイエンス企業に期待すること**

**第1部 基調講演： 14:15-15:15**

**「ライフサイエンス企業のガバナンス体制に求められること」**

- 1) 西村あさひ法律事務所 弁護士/パートナー 太田 洋 先生
- 2) 日本製薬工業協会 専務理事 森 和彦 先生
- 3) 厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導麻薬対策課（予定）

<休憩・換気 10分>

**第2部 パネルディスカッション： 15:25-17:10**

モデレーター：森・濱田松本法律事務所 弁護士 堀尾貴将 先生

パネラー：

- 1) 西村あさひ法律事務所 弁護士/パートナー 太田 洋 先生
- 2) 日本製薬工業協会 専務理事 森 和彦 先生
- 3) 厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課（予定）

※新型コロナ感染拡大防止の観点より、会場参加については定員を制限しています。予定数に到達次第受付を終了いたしますのでWebexでのご参加をお願いいたします。なお、感染状況により、Webex開催のみとなる可能性もございますのでご了承ください。